

電子証明のための 電子証明書の発行



2023年12月4日

電子証明書は「実印」または「署名」にあたり、電子署名とは「押印行為」または「署名行為」に相当します



当社では「1-2-3証明書」と「JCAN証明書」の2種類の電子証明書（実印）を発行しています



1-2-3証明書



- ・法人格をお持ちの方
- ・自社ドメインをお持ちの方



- ・審査が厳格です（帝国データバンク等の照会）
- ・**Acrobat** で電子署名可能です



JCAN証明書



- ・個人事業主の方
- ・フリーメールやプロバイダメールをお使いの方



- ・帝国データバンク等の照会審査はありません
- ・**Acrobat** で電子署名はできません
- ・当社の無償提供するツールで電子署名します

1-2-3証明書

JCAN証明書

どちらも不動産鑑定評価書、国税（相続税）の電子申告に利用可能です（有効性に変わりはありません）

Word で作成し PDF 化した鑑定評価書や OPS で作成した PDF に Acrobat で電子署名します

- ・ Word で作成する鑑定評価書にはあらかじめ画像として署名などを入れてください
- ・ OPS の鑑定士名欄には署名でなく、文字として記名してください

- ・ 電子化文書では「見た目」の署名や押印は本来不要です
- ・ 電子署名した PDF があくまで原本です

こちらからお申込みください

<https://www.infra-ware.net/jcan/issue-123/>

こちらからお申込みください

<https://www.infra-ware.net/jcan/issue-jcan/>